(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2025年 (令和7) 年 6 月 27 日

福島市長

提出者

住 所 福島県福島市郷野目字東1番地

日東紡績株式会社 福島事業センター センター長 寒竹 大輔 氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 024-546-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物 の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日東紡績株式会社 福島事業センター (旧福島工場)
事業場の所在地	福島県福島市郷野目字東1番地
計画期間	2025(令和7)年4月1日~2026(令和8)年3月31日

当該	該事業場において現に行っている事業に関する事項									
	1	事	業	の	種	類	21窯業・土石製造(ガラス繊維、同製品製造業)			
	2	事	業	の	規	模	(出荷額)10,184百万円			
	3	従	業		員	数	3 4 7 名			
	4				業廃		【別紙-1】			

(日本工業規格 A列4番)

特別	川管理産業廃棄物の気		本制に関	する事項		
	(管理体制図)					
	【別紙-2】					
特另	川管理産業廃棄物の技	非出の抑制に関す	トる 事項			
		【前年度(20	2 4 (4		実績】	
		特別管理産業廃棄	物の種類			
		Lil. III	=			
		排出	量		t	t
	①現状	(これまでに実	施した耳	文組)		
				F-1/4 - 1		
		【目標】		【別紙-3】		
			4. の任年			
		特別管理産業廃棄	物の種類			
		排出	量		t	t
	②計画	(今後実施する	予定の耳	文組)		
特另	川管理産業廃棄物のタ 「			m to the state of	~	N = () = ()
		(分別している 	特別管理	建産業廃棄物の	重類及び	分別に関する取組)
	①現状					
		(今後分別する	予定の特	別管理産業廃棄	物の種類	及び分別に関する取組)
	②計画					

自己	っ行う特別管理産業局	廃棄物の再生利用に関する事項	
		【前年度(2024(令和6)年度)実績】	
		特別管理産業廃棄物の種類	
		自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量 t	t
	①現状	(これまでに実施した取組)	
		【別紙-4】	
		特別管理産業廃棄物の種類	
		自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量 t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)	
自ら	」 う行う特別管理産業原	エーロー 廃棄物の中間処理に関する事項	
		【前年度(2024(令和6)年度)実績】	
		特別管理産業廃棄物の種類	
		自ら熱回収を行った	t
		付別官理度素廃棄物の重	
	①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量 t	t
		(これまでに実施した取組)	
		<u></u>	
		【別紙-4】	
		【目標】	
		特別管理産業廃棄物の種類	
		自 ら 熱 回 収 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量 t	t
		自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量 t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)	
		() DO J AL * Z MARIEL)	

		()/4 = [[[]]	
自	っ行う特別管理産業原	を棄物の埋立処分に関する事項	
		【前年度(2024(令和6) 年度)実績】	
		特別管理産業廃棄物の種類	
		自ら埋立処分	
		を 行 っ た t 特別管理産業廃棄物の量	t
	①現状	(これまでに実施した取組)	
		【別紙-5】	
		【目標】	
		特別管理産業廃棄物の種類	
		自ら埋立処分	
		を 行 う	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)	
4+ 17	1		
特万 	可官性医兼廃棄物の第	型理の委託に関する事項 【前年度(2024(令和6) 年度)実績】	
		【前牛及(2024(7和0) 牛皮) 夫賴】	
		特別管理産業廃棄物の種類	
		全 処 理 <u>委 託 量</u> t	t
		優良認定如 【 別紙-5 】 t	t
		<u>し</u>	
		再生利用業者への 切り開います。また最大は は	t
		処理 委 託 量	
	①現状	認定熱回収業者への 処理 委託 量 t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t
		「これまでに実施した取組)	

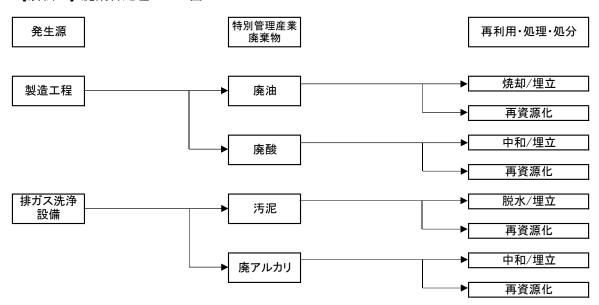
(第5面)

	(24)	ОЩ/	
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 🕶 🖠	t	t
	優良認定 【別紙 処 理	t-5]	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	1 +	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	t
②計画	(今後実施する予定の)	· 文組)	
	【前年度(2024(名		
	特別管理産業 排 出 (ポリ塩化ビフェニル廃乳	美 廃 棄 物 量	74 t
電子情報処理組織の使用 に関する事項	(今後実施する予定の財 再生利用業者への処理者		
		女品事で同士 C ほる	
/ ・			

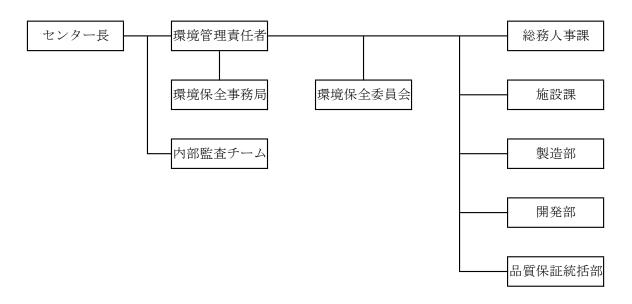
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入する こと。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管 理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、 目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業 廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

【別紙1】廃棄物処理フロー図



【別紙-2】管理体制図



【別紙-3】

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1737日7五月	【前年度(2024)							
	特別管理産業廃 棄物の種類	燃えやす い廃油	燃えやすい廃油 (有害)	p H 2. 0以下 の廃酸	pH2.0 以下の廃酸(有 害)	pH12.5以 上の廃アルカリ	汚泥 (有害)	廃アルカリ(有 害)
	排出量(t)	1	0	0	0	0	73	0
①現状	(これまで実施 発生抑制を考慮							
	【目標】							
	特別管理産業廃 棄物の種類	燃えやす い廃油	燃えやすい廃油 (有害)	p H 2. 0以下 の廃酸	p H 2. 0 以下の廃酸 (有害)	p H 1 2. 5以 上の廃アルカリ	汚泥 (有害)	廃アルカリ(有 害)
	排出量(t)	1	0	0	0	0	72	0
2計画	(今後実施する 発生抑制を考慮							

【別紙-4】

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

	「前年産業廃棄物の存生利用に関する事項 【前年度(2024(令和6)年度)実績】												
	特別管理産業廃 棄物の種類	燃えやす い廃油	燃えやすい廃油 (有害)	p H 2. 0以下 の廃酸	p H 2. 0 以下の廃酸(有 害)	p H 1 2. 5以 上の廃アルカリ	汚泥 (有害)	廃アルカリ(有 害)					
①現状	自ら再生利用を 行った特別管理 産業廃棄物の量 (t)	_	_	_	-	_	_	_					
	(これまで実施した取り組み)												
	【目標】												
	特別管理産業廃 棄物の種類	燃えやす い廃油	燃えやすい廃油 (有害)	p H 2. 0以下 の廃酸	p H 2 . 0 以下の廃酸 (有害)	p H 1 2. 5以 上の廃アルカリ	汚泥 (有害)	廃アルカリ(有 害)					
②計画	自ら再生利用を 行う特別管理産 業廃棄物の量 (t)	_	_	1	1	1		_					
	(今後実施する	予定の取り	組み)										

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

自ら行う料	片別管理産業廃棄 4	勿の中間処:	理に関する事項											
	【前年度(2024)	(令和6) 年	度)実績】											
	特別管理産業廃 棄物の種類	燃えやす い廃油	燃えやすい廃油 (有害)	p H 2. 0以下 の廃酸	p H 2. 0 以下の廃酸(有 害)	p H 1 2. 5以 上の廃アルカリ	汚泥 (有害)	廃アルカリ(有 害)						
①現状	自ら熱回収を 行った特別管理 産業廃棄物の量 (t)		_	_		_		_						
⊕ 9upt	自ら中間処理に より減量した特 別管理産業廃棄 物の量(t)		_	_	1	_	-	Ι						
	(これまで実施	(これまで実施した取り組み)												
	【日悰】			1		•								
	特別管理産業廃 棄物の種類	燃えやす い廃油	燃えやすい廃油 (有害)	p H 2. 0以下 の廃酸	p H 2. 0 以下の廃酸 (有害)	p H 1 2. 5以 上の廃アルカリ	汚泥 (有害)	廃アルカリ(有 害)						
②計画	自ら熱回収を行 う特別管理産業 廃棄物の量(t)		_	_	_	_	-	_						
₩ 日 四	自ら中間処理に より減量する特 別管理産業廃棄 物の量(t)	_	_	_	_	_	_	_						
	(今後実施する	予定の取り	組み)											

【別紙-5】

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

	【前年度(2024(令和6)年度)実績】												
	特別管理産業廃 棄物の種類	燃えやす い廃油	燃えやすい廃油 (有害)	p H 2. 0以下 の廃酸	p H 2. 0 以下の廃酸(有 害)	p H 1 2. 5以 上の廃アルカリ	汚泥 (有害)	廃アルカリ(有 害)					
①現状	自ら埋立処分又 は海洋処分を 行った特別管理 — 一 産業廃棄物の量 (t)		_	_	_	_	_						
	(これまで実施した取り組み)												
	特別管理産業廃 棄物の種類	燃えやす い廃油	燃えやすい廃油 (有害)	pH2. 0以下 の廃酸	p H 2. 0 以下の廃酸 (有害)	pH12.5以 上の廃アルカリ	汚泥 (有害)	廃アルカリ(有 害)					
②計画													
2計画	自ら埋立処分又 は海洋処分を行 う特別管理産業 廃棄物の量(t)	_	_	_	_	_	_	_					

特別管理産	業廃棄物の処理の委託 【前年度(2024(令和6							
	特別管理産業廃棄物 の種類		燃えやすい廃油 (有害)	p H 2. 0以下 の廃酸	p H 2 . 0 以下の廃酸 (有害)	pH12. 5以 上の廃アルカリ	汚泥 (有害)	廃アルカ リ (有 害)
	全処理委託量 (t)	1	0	0	0	0	73	0
	優良認定処理業 者への処理委託 量(t)	1	0	0	0	0	73	0
①現状	再生利用業者へ の処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者 への処理委託量 (t)	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者 以外の熱回収を 行う業者への処 理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0
	【目標】 特別管理産業廃棄物		燃えやすい廃油		pH2. 0 以下の廃酸	pH12. 5以	汚泥	廃アルカ リ (有
	の種類	い廃油	(有害)	の廃酸	(有害)	上の廃アルカリ	(有害)	害)
	全処理委託量 (t)	1	0	0	0	0	72	0
	優良認定処理業 者への処理委託 量(t)	1	0	0	0	0	72	0
②計画	再生利用業者へ の処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者 への処理委託量 (t)	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者 以外の熱回収を 行う業者への処 理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0
	(今後実施する予定の 再生利用業者への処理		上させる					